

道路ルネッサンス研究会 報告書のポイント

道路に対する国民のニーズの多様化

<背景>

- ・国民の価値観やライフスタイルの変化
- ・情報社会の進展
- ・国民の参加意識やボランティア意識の高まり
- ・地域に根ざした特色あるまちづくりの進展 など

ギャップ

戦後の道路

- ・戦後のモータリゼーションの急速な進展への対応のため、自動車交通の円滑化と安全の確保が最優先され、それ以外の機能ほとんど考慮されず
- ・道路区域と区域外の明確な区分により、地域と道路との一体性が希薄化 など

21世紀にふさわしい「人と道路のつきあい方」や「地域と道路の新しい関係」の構築を目的として、新しい道路・沿道空間の形成に関する柔軟な制度について検討を行うことが必要(=「道路ルネッサンス」の必要性)

提言の具体的な内容

<手続きフロー>

(1) 新たな道路の類型の設定

(2) 道路のあり方・性格の決定

(3) 性格等を踏まえた計画の作成

- (4) 計画に基づく道路の多様かつ柔軟な整備・管理
- ① 道路・沿道空間の整備・管理への様々な主体の参画(注1)
 - ② 道路・沿道空間を一体的に整備・管理するための実効性の担保(注2)
 - ③ 道路のあり方・性格に応じた構造基準や占用許可基準の多様化

- ・現行制度上は限定されている道路の類型の多様化
- ・沿道コミュニティや地方公共団体等の発意により道路のあり方を決定する際のもとなる大まかな道路の類型を設定。
※現行制度における道路類型は、大きく4種類のみ。
- ・沿道コミュニティ・地方公共団体等が参画しつつ、地域のニーズに合った道路の性格を決定
- ・道路の性格等を踏まえ、沿道コミュニティ・地方公共団体等が参画しつつ、地域のニーズに合った計画の作成
- ・計画には、道路の整備・管理の方法やルール、道路・沿道空間のとらえ方について記載

(5) 情報化に対応した新たなサービスの提供(注3)

【注1】道路・沿道空間の整備・管理への様々な主体の参画

- ・沿道コミュニティが主体的に道路の管理の一部を担う仕組みや、道路管理の一部も含め地区全体の管理を一体的に行う仕組み(例: BID制度による取組み)
- ・道路管理者が沿道の整備・管理の一部についても行うことができる仕組み
- ・民間事業者等のノウハウを道路管理に積極的に取り入れる仕組み
- ・本来の道路管理者以外の他の道路管理者が道路の整備・管理の一部を担う仕組み

【注2】道路・沿道空間を一体的に整備・管理するための実効性の担保

- ・道路管理者、沿道土地所有者等による協定制度などの仕組み

【注3】情報化等に対応した新たなサービスの提供

- ・民間事業者等の様々な主体が道路施設等を使って多様なサービスを提供できる仕組み